



別府市東京事務所トピックス

- BEPPU CITY TOKYO OFFICE TOPICS -

温泉所在都市協議会秋季会議 令和6年11月13日(水)

令和6年11月13日(水) 日本都市センター会館(千代田区)にて温泉所在都市協議会秋季会議が開催され、長野別府市長が参加しました。

温泉所在都市協議会は、全国市長会に設置されている機関で、**温泉がある101市区が加盟**しています。今回は役員の23市長(代理含む)が参加しました。



総務省自治税務局の菊地企画課長からは「最近の**法定外税**の現状について」、齊藤熱海市長から「熱海市の観光振興と**宿泊税**の導入について」の講演があり、その後意見交換が行われました。



総務省自治税務局 菊地企画課長



齊藤熱海市長

ところで皆さん、法定外税と宿泊税とはどんな税か、ご存じですか？



法定外税とは？

地方団体は地方税法に定める税目（法定税）以外に、条例により税目を新設することができます。これを「法定外税」といいます。

法定外税のうち、

- ・特に用途を特定せずに徴収される地方税は法定外普通税
（石油価格調整税、核燃料税、別荘等所有税、空港連絡橋利用税など）
- ・あらかじめ用途が特定されて徴収される地方税は法定外目的税 となります。
（産業廃棄物税、環境協力税、遊漁税、**宿泊税**など）



宿泊税とは？

ホテルや旅館などに宿泊した宿泊客に課税されます。宿泊税の使い道は、観光振興となります。宿泊税は、宿泊者が直接自治体に支払うのではなく、宿泊施設の事業者が宿泊料金と一緒に税金を徴収し、後日自治体に納付する「特別徴収」という形式が取られます。全国では、10の自治体が宿泊税を導入しています。

観光地の魅力を高めるために観光振興の事業に充てることが出来る宿泊税は、全国でも導入を目指す自治体が増えています。別府市では宿泊税は導入されていませんが、外部有識者等からなる「別府市入湯税の超過課税に係る評価等検討委員会」において、宿泊税を含め、法定外税としてどのような税目が適当であるか調査、検討を進めています。

